

秘書課管理の「裏金」問題など多数の疑惑

未解明のままの不問は許されない

したという談合の罪で
す。

いう談合の罪です。

脱税は、先の談合受
注したハザマと東急建
設が、その見返りとし
て井山被告人に「受注

謝礼金」計約1億17
00万円を提供。井山
被告人は、これを收受
・利得しながら申告せ
ず、約4159万円の
脱税をしたとする罪。

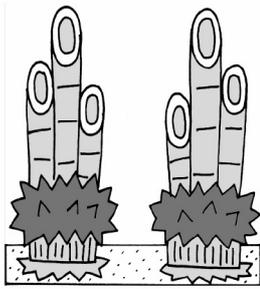
下水道工事談合は、
先のトンネル工事と同
じ日に入札が行われた
岩出市の下水道工事の
入札において、それぞ
れが共謀の上、熊谷組
と木村被告人の支援者
だった地元「丸山組」
などの共同企業が受
注できるようにしたと

「丸山組」は起訴猶予

高級腕時計などは立件見送り

刑事事件で責任を追
及されたのは以上だけ
であり、談合で受注し
た「丸山組」は、会長
ら3人が逮捕されたも
のの起訴猶予に。丸山
組は、起訴されなかつ

たことから、指名停止
もないことに。これに
対し、「指名停止もない
のはおかしい。」との声
が寄せられました。が、
もっともです。これで
は悪いことをしても痛



みが無く、「やり
得」の感が拭えな
いからです。
木村被告人に関
する収賄容疑で
も、1000万円
以外に、井山被告
人から毎年数百万
円(約800万円)

受け取っていたとされ
る金や、高級腕時計3
個(270万円相当)
を受け取っていたこと
については、立件が見
送られたといえます。

他にも、熊谷組から

井山被告人に提供され
た5000万円の「受
注謝礼金」や、木村被
告人らの公選法違反の
疑いについても何のお
とがめもないようです。

多数の疑惑

未解明のままウヤムヤか

県秘書課の金庫から
特捜部が押収した約2
00万円の現金や預金
の「裏金」問題につい
てはいまのところどう
するのか見えていませ
ん。しかし、捜査の終
結からすれば不問のよ
うです。この問題では、
「裏金」の資金団体と

して、「21会」と「翔樹
会」の存在や、両会の
運営と資金の管理を県
秘書課が行っていたこ
とが明らかになりました
ですが、県秘書課が不正
に手を染めていた責任
や、「裏金」の収支と使
途も不明なままです。
木村被告人が初当選

後の発注にかかる5億
円以上の県工事の平均
落札率が96・6%(7
頁に一覧表掲載)と全
工事に十分談合が疑わ
れるのに、このことも
未解明のままです。談
合の点でさらうにえば、
工事の受注主体である
共同企業体(3社)の、
県の地元業者の選定に
も「天の声」を発して
いたといわれています
が、この点も未解明な
ままです。

木村被告人への賄賂
の收受の場に同席して
いたということが明ら
かになり、年末に退職
した小佐田昌計前副知
事に到っては、木村被
告人が知事辞職後、事
件には潔癖を装って、
知事の職務代行者を務
めていましたが、厚顔
も甚だしく、よくも、
県民を欺いてきたもの
だとはげしい憤りを禁
じ得ません。市民感覚
からすれば、退職金返

